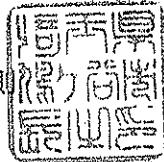


国土交通省
道令 第 586 号
19.5.31

鳩ま推第95号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

鳩ヶ谷市長 木下達則



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付、国道企第114号において依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を促進するための歩道の設置や既存バリアフリー化などの交通事故対策、また、大雨や地震などの災害などへの備えとしての避難路の整備・橋の補強などの政策を優先すべきと思われる。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

事業のスピードアップによる事業便益の早期発現による、効率化も必要であるが、一方で、住民に理解・共感が得られるような、時間をかけ十分な説明を行って進めることも必要なケースもあると考えられる。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

既存の社会資本ストックについて適切なメンテナンスをしなければ、使用に支障を来たす恐れがある。このため、適切な維持管理を行い、有効利用を図ることが重要である。数多くの施設をその状況に応じた修繕を行い、施設の延命化を図る必要があるが、それには費用がかかる。安全な暮らしのために行政側も厳しい財政状況の下、コスト縮減を図りつつ行っているが、既存施設についても費用がかかるため安定的な財源を確保することが必要であると思われる。

担当：都市建設部まちづくり推進課

都市計画係 櫻田・土屋

Tel 048-280-1111